



女川町産後ケア事業について



出産後は、出産や育児による体の疲れや、育児に不安になることも多いと思います。女川町では、安心して子育てできるように、訪問やデイサービスによる乳房ケアや育児相談などが受けられる「産後ケア事業」を行っています。

【利用できる方】

女川町に住所のあるお母さんとお子さんで、体調や育児などに不安がある方

【ケアの内容】

事業種類	主なケア内容	利用期間	利用時間	利用回数
訪問型	【お母さんへのケア】 健康状態の確認、乳房ケアを含む授乳のアドバイス、育児相談	産後1年 未満	1回 2時間 程度	最大3回 まで
デイ サービス型	【赤ちゃんへのケア】 体重測定など発達・発育状態の確認	産後 5ヶ月 未満	10時～ 15時	1回

【自己負担金】

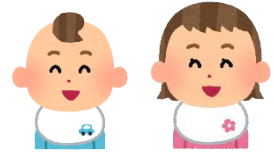
1回につき2,000円

- ・デイサービス型は、自己負担金に食事代も含まれます。
- ・自己負担金については、町県民税非課税世帯の方は1,000円、生活保護世帯の方は無料になります。

【利用にあたっての注意事項】

- ・キャンセルの場合は、利用予定日の前日までご連絡ください。
- ・母子のいずれかが感染症（インフルエンザ・かぜ等）または入院治療の必要のある場合は利用できません。

【利用までの流れ】



相談・申請

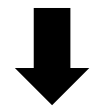
女川町健康福祉課に相談・申請をしてください。
受付は利用希望日の3日前までです。
申請書は女川町ホームページからダウンロードできます。
ご家族が申請することもできます。
持ち物：母子手帳



育児状況や産後の支援状況等を審査したうえで決定します。

利用決定

「女川町産後ケア事業利用承認通知書」が届きます。
利用日に産後ケアを利用してください。



利用後

利用料は直接事業者にお支払いください。



【タイムスケジュール（例）】

訪問型 予約時間に助産師が訪問

10:00 _____ (1回所要時間1~2時間) _____ 12:00

ケア開始 授乳指導 育児指導など 終了



デイサービス型

10:00 _____ 12:00 _____ 15:00

ケア開始 授乳指導 育児指導など 昼食 適宜休養 終了



【問合せ先】

女川町健康福祉課健康対策係
電話0225-54-3131
(平日8:30~17:15)